

平成 1 8 年度

事 業 報 告 書

(平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日まで)

学校法人 渡 辺 学 園

目 次

・ 法人の概要

(1)設置学校別在籍者数一覧	1
(2)所在地	1
(3)役員・評議員・教職員の概要	2
(4)理事会・評議員会等の概要	3

・ 事業の概要

学校法人の概要	4
(1)学校別教育研究活動	4
(2)当期に行った主たる教育研究施設・設備の整備	6

・ 財務の概要

(1)資金収支計算	9
(2)消費収支計算	10
(3)貸借対照表	11

法人の概要

学校法人渡辺学園の概要は以下のとおりです。

(1) 設置学校別在籍者数一覧

【大学】

学部	学科	在籍者数
家政学部	児童	965
	栄養	997
	服飾美術	621
	環境情報	368
	造形表現	489
	計	3,440
文学部	英語英文	604
	心理教育	447
	計	1,051
大学計		4,491

【短期大学部】

	科	在籍者数
短期大学部	保育	481
	栄養	373
	服飾美術	197
	国際コミュニケーション	155
	計	1,206

【附属学校】

名称	在籍者数
附属女子高等学校	1,093
附属女子中学校	514
附属みどりヶ丘幼稚園	98
計	1,705

【大学院】

研究科	専攻	在籍者数
家政学研究科	人間生活学	8
	児童学	8
	食物栄養学	5
	被服造形学	7
	計	28
文学研究科	英語英文学	8
	心理教育学	32
	計	40
大学院計		68

学園計	在籍者数
	7,470

平成18年5月1日現在

(2) 所在地

板橋校舎 〒173-8602 東京都板橋区加賀 1 - 1 8 - 1
家政学研究科・家政学部・短期大学部・生活科学研究所
附属女子高等学校・附属女子中学校・附属みどりヶ丘幼稚園

狭山校舎 〒350-1398 埼玉県狭山市稲荷山 2 - 1 5 - 1
文学研究科・家政学部・文学部・人間文化研究所

校外施設

箱根仙石セミナーハウス 〒250-0631 神奈川県足柄下郡箱根町仙石原 9 3 1
妙高緑苑荘 〒949-2106 新潟県妙高市大字田口 1 5 5 6 - 1 2
志木実習所 〒353-0007 埼玉県志木市柏町 4 - 9 - 2 4

(3) 役員・評議員・教職員の概要

第19期理事会・第19期評議員会（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

【役員】

理事長	清水 司
理事(学長)	片岡 輝
理事(校長)	渡邊 信子
常務理事	岩井 絹江 (教学・進路支援センター担当)
常務理事	風間 良子 (財務・幼稚園・ナースリールーム担当)
常務理事	木元 幸一 (教学<板橋>担当)
常務理事	佐野 清克 (法人総括担当)
常務理事	矢田 裕士 (教学<狭山>担当)
理事	神内喜久代
理事	小林 静美
監事	兼山金刀園 (公認会計士)
監事	若山 正彦 (弁護士)

【評議員】

寄附行為第15条第1項第1号の評議員

浅尾 伯志	麻生 和子	荒粕 和成	伊澤 修
大澤 力	川合 貞子	木元 幸一	小松原 忍
千田真規子	高橋 博昭	西村 純一	平澤 尚孝
矢田 裕士			

寄附行為第15条第1項第2号の評議員

大関 節子	沖本 鶴美	神内喜久代	小玉真砂子
小林 静美	近藤 美文	齋藤 禮子	平 茂子
渡辺 良子			

寄附行為第15条第1項第3号の評議員

落合 恵子	澤浦千枝子	汐見 稔幸	武政 明子
戸谷ますみ	野依 寧子	渡邊 清	

【教職員の概要(専任)】

大学教員：127名	短大教員：49名
附属校教員：88名	職員：193名

平成18年5月1日現在

(4) 理事会・評議員会等の概要

以下に平成18年度中に開催された理事会・評議員会等についてご報告いたします。

常務理事会	11回	〔8月を除く毎月〕
臨時常務理事会	4回	〔7月・11月・12月・3月〕

理事会	11回	〔8月を除く毎月〕
臨時理事会	5回	〔9月・2月・3月(3回)〕

評議員会	3回	〔6月・11月・3月〕
臨時評議員会	1回	〔3月〕

監事は常務理事会(臨時を含む)を除く理事会(臨時を含む)・評議員会へ出席した。

．事業の概要

当期の事業の概要について以下のとおりご報告いたします。

学校法人の概況

1．学校法人渡辺学園は、明治14年（1881年）校祖渡辺辰五郎先生が和洋裁縫伝習所を東京の本郷湯島に開設して以来、昭和22年（1947年）の学制改革を経て幼稚園から大学院までを設置する総合学園として発展し、平成18年（2006年）創立125年を迎えました。平成18年度はこれを記念して、5月の校祖墓参、狭山校舎・文学部開設20周年記念式典、狭山緑苑祭をはじめとし、10月の物故教職員の合同慰霊祭、創立125周年記念式典、板橋緑苑祭に到るまで、様々な記念行事を行いました。

“女性の自主自律”を建学の精神とし、“愛情、勤勉、聡明”を生活信条とする本学園の精神的基盤のうえに、更なる100年の先を見つめて、生涯を通じて優れた職業人として、良き家庭人としてまた社会人としてその責務を果たす人材養成を目指していく決意を新たにします。

なお、一連の記念行事に当たり、学園内外の皆様からのご支援ならびに多額の寄付金を戴きましたことに深く感謝申し上げます。

2．本学園が多年に亘り交渉を続けてきた隣接国有地払い下げについては、漸く決着にいたり、平成19年3月30日売買契約を締結し、即日支払いを行ない学園所有となりました。このことにより、学園全体の教育研究環境は格段に向上し、東京家政大学の改組転換及び板橋校地並びに狭山校地の再編構想の具体化に向けて、平成19年度以降の改革改善への条件が整ったこととなります。

（1）学校別教育研究活動

〔大学院・大学・短期大学〕

・教育内容の充実と改善について

大学の教養教育(コア科目・総合教養科目・外国語科目・情報科目・健康スポーツ科目)を本学独自の特色ある内容・授業方法・履修方法に改変し、いま、学生に求められている人間力を身に付けさせるため、4月より総合教育開発センターの人間教育開発部門が策定を開始し、平成20年度からの実施を目標に、科目、シラバス、学習方法の開発等の作成作業を進めた。コア科目と総合教養科目を融合させた「人間教育実践群」(仮称)には、「暮らし」「育ち」「自立」「人間」「社会」「自然」の6領域の特色ある科目が用意され、全学の複数教員担当によるオムニバス形式を核にして、いわゆる座学のほか、ディベート、ワークショップ、学外でのフィールドワーク等、学生の実践力・応用力・コミュニケーション力を育成するユニークな内容となる予定である。また、短期大学の教養教育も大学に準じて変更される予定である。

教育の評価と改善については、総合教育開発センターの高等教育改善支援部門が取り組み、12月に非常勤講師を含む全教員の1科目について「学生による授業アンケート」を実施し、集計分析の結果を各教員にフィードバックして授業改善の参考に供したほか、「教員アンケート」を行い、自己点検と改善目標の設定と提案を求めた。映像資料の作成支援体制の構築は次年度の課題とした。

4月からは家政学部2年生が狭山キャンパスから板橋キャンパスへ移動し、平成19年度からの1年生の板橋受け入れにより家政学部のワンキャンパス化が完成することになった。そのため14号棟15号棟の建設が着工し、順調に建設が進んでいる。引き続き文学部の板橋移転が決定、併せて両学部の改組策定がスタートした。年度末には、懸案の隣接国有地の取得が実現し、次の飛躍に向けての両キャンパスの将来計画策定が始まった。

本年度の大学・短期大学の定員変更は、造形表現学科の定員増(17名増107名)、服飾美術科の定員減(35名減100名)が認可された。

地域連携と学生の社会体験の場として、ヒューマンライフ支援センターを窓口にして板橋区

大山遊座商店街及び板橋区との共同事業による街の食育ステーション・インターハート TOKYO - KASEI「茶の間」を開設し、食育に関する情報発信とイベント、健康配慮と地場産品をコンセプトとした学生によるランチ提供、商店街加盟店との共同によるメニュー開発等に取り組んで各種メディアの注目を集めた。また、北区との共同事業として、高齢者を対象とした「ふれあい食事会」を栄養学科の協力を得て開催。地域連携推進協力センターの窓口による公開講座ともども好評を博した。

創立 125 周年記念事業のひとつとして、本学出身の教職関係者を対象としたネットワーク「緑窓教育会」がスタートし、多くの卒業生が会員登録を行った。めまぐるしく変化する教育現場で働く会員の交流、スキルアップ、リカレント情報の発信を目指す。

生涯学習センターの新しい取り組みとして、上記「茶の間」での講座開講を企画した。

本学卒業生の石川梅子（むめ）姉（明治 4 1 年卒）のご遺族から在学生の奨学基金創設のために 3 千万円の寄付があり、平成 18 年度より石川梅子（むめ）奨学基金として給付を開始した。

・教育・研究における新しい取り組みについて

家政学部において各学科・科の数値目標（資格取得率、就職率等の各学科・科独自のもの）を設定。特色ある学科・科の将来像の構築に着手。

大学院の特色化と拡充については、環境情報学科からの進学に対応すべく科目・教員の充実を図ったほかは、次年度への継続取り組みとなった。

大学の産学連携研究として、おもちゃメーカーのタカラトミーと児童学科を中心とした学科横断チームによる共同研究「人形遊びが子どもの社会性の発達に及ぼす影響について」がスタート。

〔中学校・高等学校〕

一人ひとりを大切にする、面倒見の良い教育

校長面談は、SSW（スクールソーシャルワーカー）、副校長の参加により効果的に行われた。

- ・ 昨年同様、中 1 生徒 167 名全員について、生徒はグループ、保護者は個人面談を実施。
- ・ 中 2～高 3 までは、成績不振者、欠席の多い者に対して学期毎に実施。
- ・ いつも開かれた校長室として、希望者に様々な生徒面談が行われた。

そのほか、クラス担任による個人または親を交えた三者面談、教科担任による補習・講習等が日常的に行われた。

また、心に悩みを抱えた生徒に関しては、SSW・SC（スクールカウンセラー）・養護教諭（保健室）で相談が行われ、毎週定時に対策協議、情報交換が行われた。

学習について

中 1、中 2、中 3 スタンダードクラスには、英数で少人数の分割または習熟度別授業を実施した。中 3、高 1 のアドヴァンストクラスについて、中 3 は 1 クラス、高 1 は 3 クラス設けた。

高 1 については一貫教育の意味もあり、1 クラスは中入生（附属中学校から入学した高校生）のみで編成した。中 1～中 3 まで、少人数の分割授業（主として習熟度別）を行い、高 1 ではスタンダードクラスで英数に習熟度別授業を実施した。また、アドヴァンストクラス実施の一期生である高 3 においては高い学習意欲が見られ、東京家政大学に限らず、外部難関大学合格にも成果を挙げた。これをふまえ、19 年度は高 2、高 3 の理系・文系（外部大学進学）コースにアドヴァンストクラスを設けた。

中 1、高 1 とともに学習意欲は目を見張るものがあり、当然ながら学力向上につながった。

入試改革について

- ・ 中学校

募集人員の割り振りを 1 回目減、2 回目増としたほか、ほとんど変更せず。応募者

数は増加した。定着率が良く 200 名の入学者（19 年度中 1）。

・ 高等学校

中入生の増加が見込まれることもあり、高校では A1 推薦の基準をアップしたが、応募者数は例年並みとなり、推薦受験への依存が大きくなっている。（19 年度高 1 は 348 名）

教員の採用

- ・ 前年同様公募による多数の応募の中から、19 年度新たに 5 名の教諭を採用した。

〔幼稚園〕

学内部署・ナースリールームとの連携と交流

- ・ 児童学科の教授・准教授を講師に招き、幼稚園及びナースリールームの教職員の研修交流会を月 1 回実施した。
- ・ 焼き芋や移動動物園などの行事に、ナースリールームの子ども達を招き、交流をはかった。

預かり保育(名称 ももの時間)の充実

- ・ 実施回数・・・週 4 回(月・火・木・金)
- ・ 時間帯・・・年長児 14:00～17:00 年中児 14:00～17:00
年少児 13:30～16:00
- ・ 保育内容・・・通常保育との連携や異年齢児間の交流に重点を置きながら、午後の時間をゆったりと過ごす。

園庭の環境整備

- ・ 園庭遊具(木製遊具・ログハウス)の新設、旧遊具(トンネル山)の復元をした。
- ・ 玄関周りのフェンス及び門扉の新設、保護者用駐輪場のフェンス新設と整備をおこなった。

子育て理解や保護者間の交流

- ・ 幼稚園連絡会(年間 7 回)、学級懇談会またはグループ懇談会(每学期 1 回)、個人面談(每学期 1 回)を実施し、子育てに関わるさまざまな事柄について話し合いをおこなった。

父母の会活動の充実

- ・ 児童学科・保育科・栄養学科・栄養科教授陣による講演会・講習会などを実施した。
- ・ 区の保健師や学外講師による講演会を実施した。
- ・ 保護者有志によるサークル活動をおこなった。

ヒューマンライフ支援センター(ヒューリップ)との連携

- ・ 未就園児(2 歳児未満)保護者の施設見学受け入れを実施した。
- ・ 幼稚園教諭のヒューリップ参加による子育ての支援をおこなった。

授業及び卒業論文の協力

- ・ 児童学科 ・ 保育科 ・ 栄養学科 栄養科 ・ 附属高校

本学教育実習生の受け入れ

- ・ 受け入れ期間 平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日
- ・ 受け入れ人数 13 名
- ・ 学 科 児童学科(児童学専攻・育児支援専攻)、保育科

ボランティアの受け入れによる学生の育成(=幼稚園教諭・保育士としての資質の育成)

- ・ 児童学科 ・ 保育科 ・ 附属高校

他大学及び保育者養成校からの学生の受け入れ

- ・ 教育実習生及び卒業論文学生の指導や研究資料の提供をおこなった。

外部見学希望の受け入れ

- ・ 他大学教員、幼稚園教諭・保育所保育士の保育・施設見学の受け入れをおこなった。

出版社への取材協力や保育教材教具の利用状況リサーチ協力をおこなった。

産学協同研究への参加・協力

- ・ 「人形遊びによる社会性開発の研究」として、遊びの観察や記録などをおこなった。

〔ナースリールーム〕

平成18年5月3日 新園舎への移転

平成18年度ナースリールーム乳幼児数

年度当初 10名

年内入室 5名

年度末修了児 6名

在籍数累計 236名(昭和42年度設置以降)

実習生受け入れ

学 科 児童学科(児童学専攻、育児支援専攻)

科 目 小児保健実習

受け入れ期間 平成18年2月～平成19年1月

受け入れ数 163名

授業協力・卒論協力・ボランティアおよび見学希望受け入れの実施

学内部署との連携

- ・ 幼稚園との連携・交流

(ア) 児童学科の教授・准教授を講師に招き、ナースリールーム及び幼稚園の教職員の研修交流会を毎月1回実施した。

(イ) 焼き芋、移動動物園など行事の際に、子ども間の交流をはかった。

(ウ) 幼稚園保護者のナースリールーム見学の受け入れ

- ・ 附属中学校の合唱部・大学サークルがナースリールームの行事(おたのしみ会)に参加し子どもたちにうたとハンドベルで演奏をしてもらう。

外部からの見学者、実習の受け入れ

乳児保育の重要性・保育者の専門性を高めるという目的での、外部からの見学と他施設で勤務している保育士の実習希望が増加した。

研修・研究活動施設見学、講習会及び研究会参加、学会発表

講演・執筆・著書の出版・委員等の活動を実施

(2) 当期に行った主たる教育研究施設・設備の整備

〔学園〕

平成18年11月21日付で国有財産関東地方審議会の答申を受けた板橋校舎隣接国有地(東京都北区十条台2丁目1895番)を平成19年3月30日に大学施設敷地として財務省関東財務局より取得した。

概要は 土 地 16,354.53㎡

樹 木 150本

工作物 一式

平成21年4月までに既存施設の再配置を検討、関連施設の移転・整備を行い、学校教育と社会教育が融合した教育施設の整備を行い学校施設・設備の充実を図る。

創立125周年記念事業の一貫として、渡辺学園東京家政大学緑窓会からの寄贈により旧大学1号館跡地周辺広場の芝生庭園「125周年記念庭園」が9月に完成した。

また、講堂解体にともない一時保管されていた第二代理事長渡辺滋先生の胸像は台座等を取替え120周年記念館玄関ロビーに、第二代学長青木誠四郎先生により定められた「愛情・勤勉・聡明」の生活信条の碑は庭園の池の近くに設置され、教育会館北側壁面には旧大学1号館アーケード上部にあった校章が研磨、塗装され取付けられた。

狭山校舎には文学部開設20周年を記念して東京家政大学・短期大学部後援会からの寄贈で図書館横に山桜5本の記念植樹が5月の式典日に行なわれ、緑窓会からは第一食堂にテーブルと椅子が寄贈された。

〔大学院・大学・短期大学〕

大学3号館耐震補強及び改修工事

平成17年12月に着工していた大学3号館(鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建延面積3888.00㎡)の耐震補強工事と空調設備取替工事を含む全面改修、リニューアル工事が5月に完成。併せて、老朽化していた実験室の実験台等の設備改修も行った。

22号棟改修工事

ナースリールームの仮園舎として使用していた22号棟(煉瓦・コンクリートブロック造平屋建延面積198.62㎡)を、間仕切・天井等を撤去して室内造作物の製作・作成も可能な造形表現学科の総合基礎実習室と準備室・倉庫に改修した。

狭山校舎空調設備取替工事

機器の老朽化に伴う防音工事として計画を進め平成17年3月に着工した狭山校舎2号館・2号館機械室の空調機取替工事が平成18年10月に完成した。

百周年記念館3階空調設備取替等工事

平成15年度より年次計画で実施してきた百周年記念館3階大会議室・中会議室等の空調設備取替工事と室内クロス等張替工事を行った。

大学14号棟・15号棟建築工事

家政学部一貫教育を板橋校舎で行うため建築計画を進めていた大学14号棟・15号棟2棟の工事を平成18年5月に着工した。

14号棟は鉄筋コンクリート造地上6階建延面積2449.72㎡、1階に教員控室と学習室、2階以上に講義室10室と各階にラウンジを配置した設計。

15号棟は地下1階地上2階建延面積2372.25㎡、地下1階にピアノ練習室(24室)とコンピュータ室、1階に造形表現関係の実習室と講義室1室、3階に講義室3室が配置された設計で、完成は平成19年8月の予定である。

大学6号館耐震補強工事

板橋校舎大学6号館(昭和46年取得)鉄筋コンクリート造地下1階地上5階建延面積3678.67㎡の耐震補強工事を平成18年12月に着工した。工期は平成19年4月上旬で、耐震工事の他、サッシ取替工事、トイレ改修工事を行う。

大学1号館講義室マルチメディア教育設備及びパソコン導入

平成18年3月に竣工した新大学1号館講義室8室にマルチメディア対応の教育設備(液晶プロジェクター、スクリーン、教材提示装置、常設パソコンと電子黒板及び授業録画システム等)を導入、高度情報化に対応できる教育環境の整備を行うとともに、講義室のうち2室にノートブック型パソコン計114台を設置し、情報処理教育環境の整備を行った。

教育研究用ストレージシステム導入

CPS管理センターに、学生・教員のデータ一元管理を行うための高性能のストレージシステムSANを導入した。

狭山校舎5号館第1階段教室マルチメディア教育設備導入

5号館第1階段教室の視聴覚機器をプロジェクターを除く機器の取替更新を行い、スクリーン、教材提示装置、常設パソコン、録画装置等のマルチメディア対応の教育設備を導入して、視聴覚教育環境の整備を行った。

〔中学校・高等学校〕

・65号棟(B校舎)アスベスト撤去工事

平成17年度末に着工した附属B校舎の教室及び廊下の天井・梁の吹付けアスベスト除去工事が平成18年4月上旬に終了した。

・財務の概要

当期の予算の執行状況について、その概況をご報告いたします。また、経年比較のため平成16年度及び17年度の執行状況を掲載します。なお、以下の各表の金額は百万円未満を四捨五入して示しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

(1) 資金収支計算

資金収支計算について、その主な内容をご報告いたします。

当期の資金収入は学生生徒等納付金収入から資金収入調整勘定までの合計が16,789百万円で、そこに前年度からの繰越金7,925百万円を加えた収入総額は24,714(対前年度比4,329百万円増)となった。これは隣接国有地取得のための借入金収入及び同地取得のための引当金取崩などが発生したことによる。

一方資金支出は人件費支出から資金支出調整勘定までの合計が16,434百万円(同3,974百万円増)となったため、収入総額からこれを差し引いた8,280百万円が次年度繰越支払資金となった。

資金収支計算書

(収入の部)

(単位：百万円)

科 目	16年度決算	17年度決算	18年度決算	増 減 (18年度-17年度)
学生生徒等納付金収入	8,251	8,203	7,909	293
手数料収入	320	305	282	22
寄付金収入	63	54	125	71
補助金収入	1,161	1,090	1,098	8
資産運用収入	71	80	89	10
資産売却収入	200	300	842	542
事業収入	179	179	180	1
雑収入	134	255	191	64
借入金収入	0	0	3,400	3,400
前受金収入	1,675	1,549	1,588	39
その他の収入	1,651	1,601	2,830	1,230
資金収入調整勘定	1,781	1,911	1,747	164
前年度繰越支払資金	10,775	8,680	7,925	756
収入の部合計	22,700	20,385	24,714	4,329

(支出の部)

科 目	16年度決算	17年度決算	18年度決算	増 減 (18年度-17年度)
人件費支出	5,597	5,685	5,673	12
教育研究経費支出	1,716	1,687	1,956	270
管理経費支出	647	693	768	75
借入金等利息支出	25	20	15	5
借入金等返済支出	234	234	179	56
施設関係支出	391	1,456	6,586	5,130
設備関係支出	269	242	260	18
資産運用支出	4,799	2,399	930	1,469
その他の支出	444	163	184	21
資金支出調整勘定	102	119	116	3
次年度繰越支払資金	8,680	7,925	8,280	356
支出の部合計	22,700	20,385	24,714	4,329

(2)消費収支計算

消費収支計算について、その主な内容をご報告いたします。

当期の消費収入は、帰属収入が9,895百万円(対前年度比285百万円減)となり、そこから基本金組入額1,768百万円を差し引き8,127百万円となった。また、消費支出は9,522百万円となり、この結果収支の差が1,395百万円の支出超過となった。これにより前年度からの消費支出超過額2,060百万円、基本金取崩額36百万円とあわせ、3,419百万円を翌年度に消費支出超過額として繰り越すことになった。

消費収支計算書

(消費収入の部)

(単位：百万円)

科 目	16年度決算	17年度決算	18年度決算	増 減 (18年度-17年度)
学 生 生 徒 等 納 付 金	8,251	8,203	7,909	293
手 数 料	320	305	282	22
寄 付 金	68	63	127	64
補 助 金	1,161	1,090	1,098	8
資 産 運 用 収 入	71	80	89	10
資 産 売 却 差 額	-	0	0	0
事 業 収 入	179	179	180	1
雑 収 入	140	260	208	52
帰 属 収 入 合 計	10,192	10,180	9,895	285
基 本 金 組 入 額 合 計	2,114	2,011	1,768	244
消 費 収 入 の 部 合 計	8,078	8,168	8,127	41

(消費支出の部)

科 目	16年度決算	17年度決算	18年度決算	増 減 (18年度-17年度)
人 件 費	5,526	5,617	5,567	50
教 育 研 究 経 費	2,722	2,678	2,957	279
管 理 経 費	797	844	916	72
借 入 金 等 利 息	25	20	15	5
資 産 処 分 差 額	34	0	67	66
消 費 支 出 の 部 合 計	9,104	9,159	9,522	362

当年度消費支出超過額	1,027	991	1,395	
前年度繰越消費支出超過額	42	1,069	2,060	
基本金取崩額	-	-	36	
翌年度繰越消費支出超過額	1,069	2,060	3,419	

注)平成17・18年度資産売却差額、同17年度資産処分差額は四捨五入により百万円に満たない額のため0と表記しました。

(3) 貸借対照表

貸借対照表について、ご報告いたします。

当期資金収支及び消費収支の結果、本学の財産状況を示す貸借対照表は以下のとおり。資産の部の固定資産は、有形固定資産が隣接国有地取得、大学3号館耐震補強工事及び大学14・15号棟建築などにより32,152百万円となり、また、その他の固定資産が土地取得や施設整備のための引当金取崩の一方、取得地上に建設整備するための引当金への組入れなどで11,449百万円となった。流動資産は8,547百万円であった。この結果、資産の部合計では52,147百万円(対前年度比3,505百万円増)となった。

また、負債の部では固定負債が隣接国有地取得のための借入金の増加により6,642百万円となり、流動負債も土地取得による長期借入金から1年以内に返済する短期借入金への振替えによる短期借入金167百万円の増加などで2,259百万円となり、合計で8,902百万円(同3,132百万円増)となった。

さらに、基本金は借入金の返済及び大学14・15号棟建築、耐震補強工事や先の引当金組入れなどによる増加により46,664百万円(同1,732百万円増)となった。

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目		16年度末	17年度末	18年度末	増 減 (18年度-17年度)
資 産 の 部	固定資産	39,196	40,433	43,600	3,167
	有形固定資産	25,921	26,494	32,152	5,658
	その他の固定資産	13,275	13,939	11,449	2,490
	流動資産	8,874	8,209	8,547	338
合計		48,070	48,642	52,147	3,505

負債の部、基本金の部、消費収支差額の部

科 目		16年度末	17年度末	18年度末	増 減 (18年度-17年度)
負 債	固定負債	3,955	3,706	6,642	2,936
	流動負債	2,263	2,063	2,259	196
	計	6,218	5,770	8,902	3,132
基本金 計		42,921	44,932	46,664	1,732
消費収支差額 計		1,069	2,060	3,419	1,359
合計		48,070	48,642	52,147	3,505

(参考)

正味資産	41,852	42,873	43,246	373
------	--------	--------	--------	-----

正味資産 = 資産 - 負債(基本金 + 消費収支差額)

減価償却額の累計額	15,550	16,400	16,969	569
基本金未組入額	1,004	770	3,992	3,222